

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 外池 廉太郎

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員
総務部経理・財務担当部長 柴田 徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町1丁目2番4号
タツタ電線株式会社 東京支店

【電話番号】 03(5402)3791番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 東京支店長 三村 弘治

【縦覧に供する場所】 タツタ電線株式会社東京支店
(東京都港区浜松町1丁目2番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件（監査等委員会設置会社への移行について）

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件 (監査等委員会設置 会社への移行につい て)	433,425	4,234	2,306	(注)1	可決 98.51
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)9名選任の件					
木村政信	425,055	12,743	2,306		可決 96.58
外池廉太郎	432,090	5,708	2,306		可決 98.18
三村弘治	426,720	11,078	2,306		可決 96.96
西川清明	426,750	11,048	2,306	(注)2	可決 96.97
高橋靖彦	426,750	11,048	2,306		可決 96.97
柴田徹也	426,620	11,178	2,306		可決 96.94
辻正人	432,127	5,671	2,306		可決 98.19
檀上芳郎	426,728	11,070	2,306		可決 96.96
山道修	430,528	7,270	2,306		可決 97.82
第3号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
小笠原亨	349,651	88,137	2,306	(注)2	可決 79.45
津田多聞	372,557	65,231	2,306		可決 84.65
安江英行	435,171	2,617	2,306		可決 98.88

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件	435,064	2,734	2,306	(注)3	可決 98.86
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件	434,939	2,859	2,306	(注)3	可決 98.83

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び本総会当日に出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。